

# 告示

## 埼玉県告示第六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和二年一月三十一日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
ふいつとねすデイ寿 通所介護事業所	事業所名 称	よしざわ内科 クリニック 通所介護事業 所	ふいつとねす デイ寿通所介 護事業所	通所介護
介護付有料老人ホ ームあにも森	事業所名 称	有限会社ヘル パスステーシ ョン	介護付有料老 人ホームあに も森	特定施設入居者生活 介護 介護予防特定施設入 居者生活介護
ケアプランちやお	事業所 所在地	入間郡毛呂山 町南台五―三 五―二一	入間郡毛呂山 町南台五―三 五―三四	居宅介護支援
ケアヘルパーちやお	事業所 所在地	入間郡毛呂山 町南台五―三 五―二一	入間郡毛呂山 町南台五―三 五―三四	訪問介護

アイン薬局 新久店 入間
事業所名
はなまる薬局
アイン薬局 入間新久店
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導